

# 公 示

## 特定計量器定期検査実施

計量法（平成4年法律第51号）第19条の規定により、海津市における特定計量器（ひょう量5t未満の質量計）の定期検査を次のとおり実施します。

令和 6年 5月 1日

岐阜県知事 古田 肇

市 名	期 日	時 間	場 所	地 域
海津市	令和6年 6月11日 (火)	午前10時から  午後2時30分まで	南濃中部防災 コミュニティーセンター (南濃町駒野680)	南 濃
	6月12日 (水)	午前10時から  午後2時30分まで	J Aにしみの 海津中支店 (海津町高須582-1)	海 津
	6月13日 (木)	午前10時から  午後2時30分まで	J Aにしみの 海津北支店 野菜集荷場 (平田町今尾510)	平 田